

決算の着眼点とチェックポイント

Ⅰ 実務上よく見られる間違いとその対処方法とは？

1. 廃棄又は売却した資産が計上されている場合
2. 償却資産の過年度による過大償却額及び過小償却額がある場合
3. 繰入金収入及び繰入金支出の制限を越えて処理が行われている場合
4. 決算確定後に収入や支出に誤りがあった場合

Ⅱ 絶対押えておかねばならない事項とは？

1. 財務三表の整合性
2. 貸借対照表と財産目録
3. 決算明細の預金残高と残高証明書
4. 借入金と借入契約書
5. 退職共済預け金と共済会費積立額一覧表
6. 簿外の資産・負債の有無
7. 過大計上資産の有無
8. 固定資産と固定資産台帳
9. 契約関係について

社会福祉法人の経営者や施設長、会計経理担当者を対象に、平成20年度「社会福祉法人決算実務対策セミナー」を、4月17日「宮古地区」（於：働く女性の家、18日「八重山地区」（於：石垣市健康福祉センター）、25日「本島地区」（於：沖縄県総合福祉センター）の県内3地区において各1日（計3日）間、合計184名の参加を得て開催した。

標準化を支援していくことを目的として開催した。講師には、県経営協経営改善プログラム専門アドバイザーの倉持輝幸先生（倉持公認会計士事務所所長）をお招きし、第1部「決算業務の手順と実務処理」では、最近の会計基準、各種関係通知等、一連の流れやポイントを中心とする講義がなされた。特に、減価償却費では、「施設の建物の取得時の状況」について、定額法や定率法を用いての求め方等について、わかりやすく演習を交えての解説がなされた。

平成20年度「社会福祉法人決算実務対策セミナー」開催！

第2部では、「決算の着眼点とチェックポイント」と題し、財務三表の整合性や貸借対照表と財産目録等について、実務上よく見られる間違いやその適切な処理方法についての講義等がなされた。参加者からは、「この時期に決算のポイントを、専門家の先生からアドバイスを聞くことができ、大変勉強になった。」等と、好評であった。



▲計3日間で184名が参加

平成19年度 沖縄県共同募金会事業実績

Ⅰ 平成19年度(第56回)共同募金運動の実施

225,394,000円の目標額ををかけて展開した本年度の共同募金運動は、各支会、分会役職員を始め、共同募金奉仕者の献身的な協力と多くの県民の理解はあったものの、取り組みが充分でなかったのか一般募金の達成率は全体で88.1%となり、対前年比減額に歯止めをかけることが出来なかった。

目標額未達成支会・分会は前年度と同じ18ヶ所(9市4町3村)であったが、市と町で1つづつ増え、村で4つ減り、都市地域での運動の厳しかったことがうかがえる。なお、募金実績額と達成率は次のとおりである。

1)平成19年度(第56回)共同募金結果

①募金実績額

目標額:225,394,000円

実績額:205,471,020円(達成率91.2%)

②配分内訳()は達成率

市町村社協配分 113,461,250円(55.2%)

福祉施設団体配分 39,372,000円(19.2%)

災害等準備金 7,500,000円(3.7%)

支会・分会交付金 12,000,000円(5.8%)

次年度運動積立金 16,000,000円(7.8%)

本部経理区分繰入 17,137,770円(8.3%)

2)市町村別実績額・配分額(41件 詳細略)

3)広域福祉施設団体配分(24件 詳細略)

4)平成16年度災害等準備金積立金による福祉施設団体配分(8件 8,559,000円)

5)平成20年度事業に要する民間福祉資金助成要望調査の実施

①対象法人・施設・団体(未法人も含む)652件

②調査期間 平成19年4月13日～5月15日

③要望総額 307,483,604円

Ⅴ 功労者の顕彰

1)厚生労働大臣感謝(2件 6,000,000円)

Ⅵ 大口寄付者の取り扱い

1)県共募扱いの大口募金 (9件 11,423,580円)

2)支会・分会取り扱いの個人大口募金 (3件 1,800,000円)

3)支会・分会取り扱いの法人大口募金 (2件 2,430,000円)

Ⅶ 平成19年度(第52回)歳末たすけあい運動の実施

()は配分率

地域歳末目標額 70,009,000円 実績額 63,650,940円(90.9%)

県共募目標額 9,000,000円 実績額 7,958,239円(88.4%)

1)地域歳末たすけあい(市町村支会・分会取り扱い)

義援金の受付(41件 90,654,284円)(繰越金含)

義援金の配分(221件 62,678,652円)

2)歳末たすけあい(県共募取り扱い)

義援金の受付(381件 12,866,024円)(繰越金含)

義援金の配分(71件 7,590,000円)

3)義援金交付式の開催(60施設団体 5,431,000円)

(平成19年12月26日(水)沖縄県総合福祉センター西棟4階会議室)

4)歳末たすけあい物品受付(3社 4品目 1,623,000円相当)

5)歳末たすけあい物品配分

(80設団体・北部地区10社協 550個/65ケース/50箱)

6)歳末たすけあい個人大口寄付(3件 660,000円)

7)歳末たすけあい団体大口寄付(2件 1,760,000円)

Ⅷ 災害たすけあい運動の展開

石川県能登半島地震災害・新潟県中越沖地震災害・熊本県大雨災害

義援金送付先及び送金額

1)石川県共同募金会 2,965,472円

2)新潟県共同募金会 4,380,980円

3)熊本県共同募金会 500,000円

Ⅸ 公益補助事業

1)日本自転車振興会、日本小型自動車振興会補助事業

平成19年度日自振補助事業決定状況(4件 15,286,000円)

平成20年度日自振補助事業内定状況(4件 10,000,000円)

2)平成19年度中央競馬馬主社会福祉財団助成事業決定状況(2件17,500,000円)

Ⅹ 特定寄付金・指定寄付金

平成19年度特定・指定寄付金(6件 146,309,628円)

Ⅺ 各種委員会及び交付式の開催

1)共同募金に係る委員会(共同募金配分委員会 2回)

2)日本自転車振興会等の行う社会福祉事業に係る補助要望事業計画推薦委員会(3回)

3)補助金・助成金等の内定通知書交付式(2回)

Ⅻ 県外関係会議・研修会への出席

1)共同募金関係(8件)

2)公益資金関係(1件)

3)中央共同募金会評議員会(1件)

Ⅻ 支会・分会関係団体の実施する会議等での助言・支援(8件)

ⅩⅣ 会務の運営

1)理事会の開催 (3回)

2)監事の監査 (1回)

3)評議員会の開催(3回)

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

①基本補償
○基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
○見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
○オプション・医療事故補償も充実

②個人情報漏えい対応補償
○個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償
○クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2

施設利用者の傷害事故補償

①入所型施設利用者
②通所型施設利用者
③不特定多数利用者

プラン3

施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

○施設送迎車に搭乗中の傷害補償
○施設の過失の有無は不問

プラン4

施設職員の災害事故補償

①施設の労災上要せ補償
②施設職員の傷害事故補償
③施設職員の感染症罹患事故補償

プラン5

施設の什器・備品損害補償

○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
○施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

●全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
●団体契約のため有利な補償と割安な保険料(資金)
●迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区千代田3丁目3番2号 新館が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(日本損害保険協会) 株式会社 損害保険ジャパン

(C)2017-11871 2006.11.27作成

13 福祉情報おきなわ

福祉情報おきなわ 12